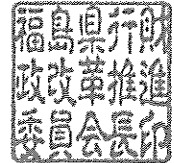


25行推第1号
平成25年6月7日

福島県行財政改革推進本部長
福島県知事 佐藤 雄平 様

福島県行財政改革推進委員会
会長 横道 清孝



行財政改革の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「復興・再生に向けた行財政運営方針」の取組状況については、当委員会での助言等を踏まえ、復興・再生の着実な推進に向け、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化など積極的な取組を進めており、適当であると評価できます。

なお、復興・再生に向けてより県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 復興・再生を着実に推進していくため、引き続き必要な財源の確保に取り組むとともに、増大する復興・再生事業を適切に進行管理していくことが求められる。
- 2 復興・再生業務を適切に執行するため、引き続き必要な人員の確保に取り組む一方、職員一人一人の高い意識を維持するとともに、メンタルケアを含めた健康管理にも十分留意していくことが求められる。
- 3 市町村の執行体制の強化に向け、人的支援の一層の拡充を図るとともに、復興・再生を加速させていく上で必要な住民サービスを担う人材の確保等について、市町村と連携しながら取り組んでいくことが求められる。
- 4 復興・再生に向けた課題に的確に対応するために必要な財源措置や人員確保、住民の帰還に向けた制度等について、国への働き掛けを強化していくことが求められる。
- 5 福島県の復興・再生に向けた取組について、あらゆる機会を通じて、全国に向けて積極的に情報発信していくことが求められる。